

2023年度夏期伝道 新型コロナウイルス感染予防対策

1. 実施判断について

- ・ 夏期伝開始一週間前～開始までに派遣メンバーにコロナ陽性者や濃厚接触者が出た場合、あるいは発熱、風邪症状、味覚異常などのコロナを疑う症状のある者、および体調不良者が出た場合、当該派遣メンバーないしそのチームは派遣を原則中止し、オンラインで可能な奉仕に切り替える。
- ・ 夏期伝開始前に牧師や教会スタッフなど教会側にコロナ陽性者、濃厚接触者が発生した場合、状況に応じて派遣を中止し、オンラインに変更する。
- ・ 千葉県、派遣教会の都道府県で緊急事態宣言が出ると明白になった段階で派遣を中止し、オンラインで可能な奉仕に切り替える。まん延防止等重点措置の場合は、派遣を続行する。
- ・ 実施予定日の2ヶ月前（5月度）大学運営会議において、派遣方式の再検討を行う。
（国内の感染状況および社会状況に見合った実施方針であるかを再検討し、これ以降に方針を原則変更しない。）

2. 健康管理について

- ・ 派遣メンバーは、夏期伝開始一週間前から夏期伝用報告フォームに体温・風邪症状の有無を記入し、体調管理を徹底する。
- ・ 夏期伝開始一週間前からは特に感染リスクのある行動を避け、感染予防対策を徹底する。
- ・ 夏期伝終了後5日間、引き続き体温・風邪症状の有無を記入し、夏期伝用報告フォームに記入し、担当職員が確認する。
- ・ 派遣メンバーは全員、派遣前にPCR検査、または抗原検査を実施することも検討。
- ・ 派遣先教会から依頼がある場合、派遣メンバーは全員派遣3日前にPCR検査を実施する。

3. 体調不良者発生時、緊急時の対応

- ・ 派遣中、派遣メンバーにコロナ感染を疑う症状が出た場合、あるいは体調不良の場合は速やかに教会と担当職員に連絡し、担当職員より対策本部に報告。
- ・ 該当者は速やかに教会から療養場所（自宅あるいはTCU）に移動する。その他のメンバーはTCUに戻る。派遣場所や状況に応じて、担当職員による公用車での送迎や公共交通機関での移動などを検討する。（体調不良の際、派遣先教会からそのまま自宅へ帰ることを想定して荷物を持っていく。）
- ・ 派遣中に派遣先教会の牧師や教会スタッフにコロナ陽性者や濃厚接触者が出た場合、状況に応じて現地での奉仕は中止とする。
- ・ その他、体調不良や事故等、状況に応じて夏期伝道旅行緊急事態対策本部の危機管理体制において対応する。